

みやざき九条の会ニュース No.9

2007年8月7日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://welove9.org/>

選挙で大敗しても憲法改正に異常な執念を燃やす安倍自公政権、いよいよ草の根市民運動の出番の時！

7/29の参議院選の結果は「自公過半数割れ、大敗・民主大勝」。はっきり言えることは、主権者は、自公政権の大暴走に「NON!」を表明したということです。ところが、安倍首相は、年金問題という突風にあおられ、閣僚の不祥事という小石につまずいたから負けたという認識です。最大の争点に挙げていた憲法改正が否定されたわけではないとして、「今後自分のやりたいこと(憲法改正)をやるんだ」という論理で居座っている。これは根本的におかしい！主権者の意志を無視した、民主主義のイロハもわきまえない態度です。主権者は、明確に安倍自公政権の「成長路線」重視だけで国民生活に気を配らないことに加えて、強権的な政治手法で憲法改正を押し進めることに「不信任」という審判を下したのです。

マスメディアは、今度の自民党の大敗によって、憲法改正は予定どおり進まないだろうという論調ですが、甘く見ることはできません。なぜなら、続投阿部首相は憲法改正をやるための体勢を組み直すとするでしょう。そして大勝した民主党も「憲法改正」問題では、九条改憲派をかかえています。また、仮に安倍首相が退陣し誰か別の人が首相に代わっても憲法改悪という自民党の基本路線は変わりません。

今こそ、本腰を入れた草の根の市民運動が求められています。



映画「日本の青空」上映成功にご協力下さい

去る6月8日にみやざき九条の会主催で県立芸術劇場での試写会では、ほぼ満席の約280名が鑑賞、大好評でした。鑑賞された方から「少しでも多くの人に見てもらいたい。ぜひ上映会を開いてほしい」との声が数多く寄せられ、みやざき九条の会では、上映会を企画することになりました。

上映会は2日間4回上映で約1,500人の鑑賞者の目標ですが、当会単独での取り組みでは目標達成は厳しいと考えられます。世話人会では、上映会成功に向けて、宮崎県内の九条を変えてはならないと願う個人、諸団体に上映実行委員会結成を呼びかけることにしました。

7月24日に市民プラザで開かれた上映実行準備会では、次のことを決めました。

1) 上映日程・時間、鑑賞料

- ・ 10月6日(土) 佐土原総合文化センター
15時からと18時半からの2回上映。
- ・ 10月7日(日) 県立芸術劇場
11時からと14時からの2回上映。
いずれも開演30分前開場。
- ・ 一般前売券 1200円(当日1500円)
- ・ 学生前売券 800円(高校、大学:当日1000円)
小中学生については当日券のみで500円。

2) 第1回青空上映実行委員会: 8月10日 19:00 から(市民プラザ4階第二小会議室)。

これに向けて、試写会参加された個人、県内各九条の会、宗教者、医療生協、宮日労組、新日本婦人の会県支部、革新懇、学生平和サークルなどに実行委員会参加の呼びかけを行っています。

みやざき九条の会の皆さまも、ご協力いただけませんか。上映実行委員会に参加、もしくは映画のPR、チケット販売などでご協力いただければと思います。

イベントのご案内

みやざき九条の会例会

日時：07年8月21日(火)18:30～

場所：宮崎市市民プラザ4階大会議室

講演：イラクの子どもたちは今～

イラク病院内学級からのレポート

講師：イブラヒムさん(日本イラク医療支援ネットワーク(JIM-NET)の現地スタッフで、産科小児科病院内学級の先生) 通訳は、佐藤 真紀氏(JIM-NET 事務局長)

子どもたちへの被害からみたイラク戦争の実態を知り、イラクの人々が何を求めているのか、そして、憲法9条の大切さをみんなで考える。

みやざき九条の会や各九条の会のうごき

- ・ 07年5月13日(土)13:00～大淀九条の会例会
「赤江飛行場戦跡探訪」15名参加
- ・ 07年6月8日(金)19:00～、宮崎県芸術劇場
イベントホールにて、みやざき九条の会主催、
映画「日本の青空」招待試写会(280名の参加)
- ・ 07年6月24日(火) 13:30～大淀九条の会例
会「私の戦争体験を語る」(大淀公民館)15名
参加
- ・ 07年7月4日(水) 10:00～12:00(北部記念
体育館) 小戸・西池九条の会例会 「キリス
ト者からみた憲法九条」(講師：霧島みやざ
きキリスト教会 宇田川 勇牧師)20名参加
- ・ みやざき九条の会世話人会は毎月第4火曜日
18:30から開催されています。次回の第25回
世話人会は8月28日(火)の予定です。世話
人会には、どなたでも参加できます。

みやざき九条の会活動資金カンパのお願い

現在、会員一人当たりの年会費1000円は、通信、消耗品費に使われています。当世話人会では、活動を広めるために、カンパをお願いすることになりました。郵便局の振り込み用紙にご記入の上、お振り込み下さるようお願い申し上げます。

なお、みやざき九条の会は、県内各九条の会、九条を守りたい宗教者、その他団体の“つなぎ役”としての一定の役割を果たすため、会員以外にも、ニュースや催し物の案内をしております。

郵便局振込先

口座記号番号：01760 - 4 - 131244

加入者名：みやざき九条の会

カンパ額：

一口1,000円 何口でもかまいません

求む、事務局スタッフ！

事務局スタッフが足りません。ぜひ、電話、E-mailなどでみやざき九条の会宛までご連絡ください。

お悔やみ 小田 実さんご逝去

7月30日、九条の会呼びかけ人の一人である小田実さんが病気のため亡くなりました(享年75)。この数年間、病身をおして、講演、執筆活動をとおして、献身的に憲法九条の大切さを訴え続けられました。九条の会の発展は、長年の小田さんの草の根平和運動へのご功績によるところ大です。

私たちみやざき九条の会も小田さんの遺志をついでさらに九条を守る運動を強めたいと思います。なお、みやざき九条の会から弔電を打ちました。